

紫波町汚泥再生処理センター建設・運営プロポーザル審査委員会設置要綱に基づいて設置された、審査委員会による審査結果を踏まえ、優先交渉権者を選定したので、その客観的評価結果を公表する。

平成 28 年 4 月 5 日

紫波町長 熊 谷 泉

### 1 事業名

紫波町汚泥再生処理センター建設・運営事業

### 2 事業の目的

紫波町（以下「本町」という。）は、現在、本町及び矢巾町がし尿等の処理を行っている紫波、稗貫衛生処理組合が解散するのに伴い、紫波町汚泥再生処理センター建設・運営事業（以下「本事業」という。）の実施により、本町及び矢巾町のし尿等を引き続き適正に衛生処理するための新たな施設の建設を行い、長期包括委託による効率的な施設運営を行うものである。あわせて、地域の自然環境の保全と生活環境の向上を目指す。

### 3 敷地概要

計画地	岩手県紫波郡紫波町南日詰字小路口 92 番地 1	
敷地面積	約 2,400 m <sup>2</sup>	
敷地計画	敷地所有者	紫波町（取得予定）
	用途地域	指定なし
	地区計画	—
	建ぺい率	7 / 10
	容積率	20 / 10
	防火指定	指定なし

#### 4 事業内容

事業方式	DBO方式 (Design Build Operate)
事業形態	設計・建設工事＋長期包括運營業務委託
事業期間	設計・建設期間：平成28年6月(予定)～平成30年3月 (1年9ヶ月間) 維持管理・運營業務期間：平成30年4月～平成45年3月 (15年間)
事業者の 業務範囲	ア 設計業務 イ 建設工事 ウ 維持管理・運營業務 具体的内容については、「要求水準書」参照

#### 5 選定方法

##### (1) 選定方法

優先交渉権者の選定方法は、競争性、公平性、透明性の確保の観点から、公募型プロポーザル方式とする。

本事業は、し尿処理場に位置付けされる施設を、現紫波、稗貫衛生処理組合用地に新規に建設し、維持管理・運営するものであり、建設工事については、難易度も高く技術的工夫の余地が大きいものであることから、構造上の工夫や特殊な施工方法を含む高度な技術提案を、維持管理・運営については、効率性等に配慮した技術提案を求めるものである。

このため、優先交渉権者の選定に当たっては、設計・施工及び維持管理・運営に関する技術力並びに提案価格を総合的に評価し、応募者の審査を行うものとする。

##### (2) 紫波町汚泥再生処理センター建設・運営プロポーザル審査委員会の設置

事業提案の審査は、透明性及び公平性を確保することを目的として設置した、「紫波町汚泥再生処理センター建設・運営プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において行う。審査委員会は、次の6名の委員で構成される。

委員長	藤原	博視	(紫波町副町長)
副委員長	藤尾	天右	(紫波町産業部長)
委員	藤滝	学	(紫波町建設部長)
委員	小田中	修二	(紫波町経営支援部長)
委員	村松	康志	(矢巾町住民課長)
委員	石川	謙二	((公財)岩手県下水道公社県南支社次長)

(3) 事業者選定までの経過及び審査委員会の開催経過

日 付	内 容
平成 27 年 8 月 28 日(金)	第 1 回 審査委員会 (要求水準書(案)、優先交渉権者選定基準(案)、委員会開催スケジュール等について)
平成 27 年 10 月 7 日(水)	第 2 回 審査委員会 (募集書、優先交渉権者選定基準、要求水準書、契約書(案) について)
平成 27 年 10 月 9 日(金)	募集説明書等の公表
平成 27 年 10 月 13 日(火) ～平成 27 年 10 月 22 日 (木)	募集説明書等に関する質問受付 (質問数 54 問、提出者数：2 社)
平成 27 年 10 月 30 日(金)	募集説明書等に関する質問回答の公表
平成 27 年 11 月 2 日(月)	募集説明書の一部変更
平成 27 年 11 月 2 日(月) ～平成 27 年 11 月 9 日(月)	参加資格確認書類の受付
平成 27 年 11 月 16 日(月)	参加資格確認結果の通知 (第 1 次審査) (参加表明：2 社)
平成 28 年 1 月 5 日(火) ～平成 28 年 1 月 22 日(金)	提案書の受付 (提出：1 社、辞退：1 社)
平成 28 年 1 月 28 日(木)	第 3 回 審査委員会 (第 2 次審査) (形式審査・価格審査)
平成 28 年 2 月 23 日(火)	第 4 回 審査委員会 (第 2 次審査) (提案内容のヒアリング・審査、優先交渉権者の選定)
平成 28 年 3 月 29 日(火)	第 5 回 審査委員会 (審査講評について)
平成 28 年 4 月 5 日(火)	優先交渉権者等の決定及び通知 審査結果及び審査講評の公表
平成 28 年 5 月下旬	仮契約の締結
平成 28 年 6 月中旬	契約の締結 (契約の議決)
平成 28 年 6 月中旬	事業開始

## 6 審査方法

### (1) 第1次審査（資格審査）

応募者から提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書類に基づき、参加資格の有無について審査を行う。

### (2) 第2次審査（本審査）

参加資格を得た応募者から提出された技術提案書及び見積書について、ヒアリングを行い応募者の提案内容を評価する。この前後において、提案書の内容について明確化したい場合、要求水準書の内容と提案書の内容で不明瞭な点がある場合等において、確認を行うことがある。提案書・ヒアリングを踏まえた内容確認の結果、提案の内容に重大な不整合があり、改善の見込みがないと判断する場合、また工事費及び委託費のいずれかでも予定価格を上回った提案は無効とする。

#### ア 形式審査

要求水準書等に規定された要求要件を満足できるか否かの審査を行う。以下に、形式審査における視点を示す。

- ① 応募提案書類の審査
  - ・必要な書類がそろっているか
  - ・書類間で整合しているか
- ② 技術提案書と要求水準書との適合性
  - ・要求要件を満たした技術提案がなされているか
  - ・要求要件及び契約条件を遵守しているか

#### イ 価格審査

提案書に記載された金額が予定価格以下であることの確認を行う。予定価格を上回った提案は無効とし、応募者は失格とする。

#### ウ 非価格要素審査

形式審査及び価格審査を通過した応募者を対象に、非価格要素提案書の提案内容を以下の5つの観点から評価及び点数化し非価格要素評価値を決定する。

- ① 施設計画に関する事項
- ② プラント性能に関する事項
- ③ 環境への配慮に関する事項
- ④ 施設運営管理計画に関する事項
- ⑤ 処理費用に関する事項

#### エ 総合評価による優先交渉権者の決定

総合評価の方法は、募集説明書等の公表時に示す評価項目等について応募者が提出した技術提案書に基づく技術評価点と価格点の合計をもって行う。

評価項目及び評価基準は、次表に示す。

優先交渉権者として決定するものは、提案価格が予定価格以下の者のうち評価値が最も高い者とする。

評価項目	配点	評価基準	
施設計画に関する事項	15点	(評価点の算出方法) A 特に優れている →配点×1.00 B 優れている →配点×0.75 C 一定の評価ができる(標準) →配点×0.50 D やや評価ができる →配点×0.25 E 要求水準を満たす程度 →配点×0	
施設配置計画、車両動線計画			
設備配置計画、作業動線計画			
景観、周辺環境との調和			
施工計画			
既設運転のための計画・仮設計画			
プラント性能に関する事項	10点		(評価の視点) ①各審査項目に対応する技術提案内容が、具体的に示され、妥当性を有し、かつ、実現可能なものであるかを評価の基本とし、一定の評価ができる場合、配点の50%を付与する。 ②より優れた提案と認める場合に、配点の残りの50%を優秀の度合いに応じて加点する。 ③一定の評価ができない場合には、その度合いに応じて減点する。  (注) 下水道投入量・助燃剤製造量及び処理費用については順位法とする。
脱水汚泥含水率の設定・脱離液性状			
脱水汚泥対策			
下水道投入量(希釈倍率)			
助燃剤製造量			
環境への配慮に関する事項	10点	(評価の視点) ①各審査項目に対応する技術提案内容が、具体的に示され、妥当性を有し、かつ、実現可能なものであるかを評価の基本とし、一定の評価ができる場合、配点の50%を付与する。 ②より優れた提案と認める場合に、配点の残りの50%を優秀の度合いに応じて加点する。 ③一定の評価ができない場合には、その度合いに応じて減点する。  (注) 下水道投入量・助燃剤製造量及び処理費用については順位法とする。	
環境保全への配慮			
脱臭設備の考え方と安定稼働への取り組み			
省エネルギー・省資源化への取組			
自然エネルギー等の利用			
施設運営管理計画に関する事項	10点		(評価の視点) ①各審査項目に対応する技術提案内容が、具体的に示され、妥当性を有し、かつ、実現可能なものであるかを評価の基本とし、一定の評価ができる場合、配点の50%を付与する。 ②より優れた提案と認める場合に、配点の残りの50%を優秀の度合いに応じて加点する。 ③一定の評価ができない場合には、その度合いに応じて減点する。  (注) 下水道投入量・助燃剤製造量及び処理費用については順位法とする。
運転管理を効率的で容易にする工夫や配慮			
安全管理計画			
保全管理計画			
処理費用に関する事項	10点	(評価の視点) ①各審査項目に対応する技術提案内容が、具体的に示され、妥当性を有し、かつ、実現可能なものであるかを評価の基本とし、一定の評価ができる場合、配点の50%を付与する。 ②より優れた提案と認める場合に、配点の残りの50%を優秀の度合いに応じて加点する。 ③一定の評価ができない場合には、その度合いに応じて減点する。  (注) 下水道投入量・助燃剤製造量及び処理費用については順位法とする。	
維持管理費			
運転経費・人件費			
地域経済への貢献	5点		(評価の視点) ①各審査項目に対応する技術提案内容が、具体的に示され、妥当性を有し、かつ、実現可能なものであるかを評価の基本とし、一定の評価ができる場合、配点の50%を付与する。 ②より優れた提案と認める場合に、配点の残りの50%を優秀の度合いに応じて加点する。 ③一定の評価ができない場合には、その度合いに応じて減点する。  (注) 下水道投入量・助燃剤製造量及び処理費用については順位法とする。
技術評価点計(非価格要素)	60点		
価格点	40点		
合計点	100点		

備考 技術提案書の評価点は、小数点以下第3位を四捨五入する。

## 7 非価格要素審査の点数化方法及び評価値の算出方法

### (1) 非価格要素審査における点数化方法

非価格要素審査における配点は60点とする。以下に示す、各評価項目の得点の合算を技術評価点とする。評価項目、評価項目ごとの配点、採点基準を以下に示す。

① 評価項目と配点

評価項目及び配点は6に示すとおりとする。

② 評価項目の評価基準

各評価項目において、次に示す5段階により評価、点数化する。

判定	評価内容	点数化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	優れている	配点×0.75
C	一定の評価ができる（標準）	配点×0.50
D	やや評価できる	配点×0.25
E	要求水準を満たす程度	配点×0

(2) 評価値の算出方法

応募者が提出した技術提案に基づき各評価項目を点数化した技術評価点と、予定価格以下で最も建設費が小さい応募者を40点とし、以下比率で求めた価格点の合計を評価値とする。

価格点 = 40点 × (応募者中最も建設費が小さい建設費 / 建設費)

※ 小数点以下第3位を四捨五入

## 8 審査結果

### (1) 第1次審査

第1次審査は、1社が応募し、参加資格要件を提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書類に基づき審査した結果、参加資格要件を満たすものと確認した。

### (2) 第2次審査

#### ア 形式審査

要求水準書等に規定された要求要件を満足していること、応募提案書類について必要な書類が揃っていること、書類間で整合していることを確認した。

また、技術提案書と要求水準書について、適合性を確認した結果、要求要件を満たした技術提案となっており、契約条件を順守しているものと確認した。

なお、技術的には要求水準書を満たすが、要求水準書と異なる技術提案が、設置予定機器の一部に見られたことから、これについては、質問書を作成し、ヒアリング時において、応募者にその意図、要求水準を満たしていることの確認を行った。

#### イ 価格審査

提案書に記載された金額を確認し、建設工事、運営管理委託とも予定価格を下回っていることを確認した。

#### ウ 非価格要素審査

提案書について優先交渉権者選定基準に基づき審査を行った。その結果は次表のとおりである。

技術評価項目	配点	評価点
<b>施設計画に関する事項</b>	15点	6.5点
施設配置計画、車両動線計画		
設備配置計画、作業動線計画		
景観、周辺環境との調和		
施工計画		
既設運転のための計画・仮設計画		
<b>プラント性能に関する事項</b>	10点	8.5点
脱水汚泥含水率の設定・脱離液性状		
脱水汚泥対策		
下水道投入量(希釈倍率)		
助燃剤製造量		
<b>環境への配慮に関する事項</b>	10点	3点
環境保全への配慮		
脱臭設備の考え方と安定稼働への取り組み		
省エネルギー・省資源化への取組		
自然エネルギー等の利用		
<b>施設運営管理計画に関する事項</b>	10点	5点
運転管理を効率的で容易にする工夫や配慮		
安全管理計画		
保全管理計画		
<b>処理費用に関する事項</b>	10点	10点
維持管理費		
運転経費・人件費		
<b>地域経済への貢献</b>	5点	2.5点
<b>配点計</b>	<b>60点</b>	<b>35.5点</b>

エ 価格点の算出

優先交渉権者選定基準に基づき、提案書に記載された金額から算出したところ、下記のとおり  
の結果となった。

$$\text{価格点} = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{応募者中最も建設費が小さい建設費}}{\text{建設費}} = 40 \text{ 点}$$

1,587,600,000 円
1,587,600,000 円



オ 総合評価

評価値は下記のとおり結果となり、募集説明書 7.5「応募者が1者であった場合の取扱い」で定める総合点 70%以上の要件を満たすことを確認した。

$$\text{評価値} = \text{非価格要素審査による得点 } 35.5 \text{ 点} + \text{価格点 } 40 \text{ 点} = 75.5 \text{ 点}$$

カ 審査委員会の結果

審査委員会は、水 ing 株式会社東北支店を優先交渉権者の候補者として選定した。

キ 審査講評

別紙 1 に審査委員会の審査講評を示す。

9 優先交渉権者の決定

本町は、審査委員会による審査結果を踏まえ、平成 28 年 4 月 5 日に水 ing 株式会社東北支店を優先交渉権者として決定した。

別紙 1 審査講評

(1) 審査項目の講評

水ing 株式会社東北支店

審査項目	講 評
施設計画に関する事項	—
施設配置計画、車両動線計画	敷地条件の中で、交互通行が生じないように安全に考慮した運行計画を評価した。
設備配置計画、作業動線計画	気候を勘案した施設配置、作業動線計画を評価した。
景観、周辺環境との調和	景観に考慮し、既設と同等高さとする計画を評価した。
施工計画	冬季養生計画等、工事を計画期間内で完了させる内容を評価した。
既設運転のための計画・仮設計画	既設の運営を妨げない計画を評価した。
プラント性能に関する事項	—
脱水汚泥含水率の設定・脱離液性状	実績、事前調査実施による的確な予測、性状変動への対応策を評価した。
脱水汚泥対策	ホッパの配置・排出方法の工夫を評価した。
下水道放流量（希釈倍率）	要求水準を満足している。
助燃剤発生量	要求水準を満足している。
環境への配慮に関する事項	—
環境保全への配慮（騒音・振動）	敷地境界線、近隣住宅から離れた配置計画を評価した。
脱臭設備の考え方と安定稼働への配慮	臭気漏洩対策、臭気濃度による系列分けと効率運転計画を評価した。
省エネルギー・省資源化への取り組み	インバーター設置、高効率設備採用、低動力脱水装置の採用を評価した。
自然エネルギー等の利用	要求水準を満足した提案を評価した。
施設運営管理計画に関する事項	—
運転管理を効率的で容易にする工夫や配慮	ICT 導入・支援体制を評価した。
安全管理計画	TBM・KY 活動、リスクアセスメント活動の計画を評価した。
保安全管理計画	設備台帳システムの採用を評価した。
維持管理費用に関する事項	—
維持管理費	要求水準を満足している。
運転経費・人件費	要求水準を満足している。
地域経済への貢献に関する事項	—
地域経済への貢献	地元発注計画、発注先確保、将来の人員雇用の計画を評価した。

## (2) 総評

本事業は、現在の紫波、稗貫衛生処理組合によるし尿・浄化槽汚泥の処理を、組合の解散に伴い引き続き適正処理するため、処理量・処理性状の変化に対応した最新技術を用いた施設を建設し、施設の運用にあたっては本町の他の生活排水処理施設(下水道事業)との連携により、事業の効率化を図るものである。

事業の実施にあたっては、専門的な技術を有した民間事業者のノウハウを積極的に活用するとともに、長期包括委託による本町の処理費用の平準化、低減化を期待するものである。

提案者は、水 ing 株式会社東北支店のみであったが、同社はし尿・浄化槽汚泥処理施設建設・運営に関して多数の実施経験を持ち、かつ十分な技術力を有していることから、岩手県の同種施設としては第 1 号となる施設の建設・運営を任せるに十分に足る事業者であると判断している。

今後、水 ing 株式会社東北支店は、本町との長期間に渡る包括委託契約に当たり、本町の要求水準のみならず、提案された内容を確実に履行することが求められる。その上で、非価格要素審査においてあげられた次の事項について留意して事業を実施されることを望む。

- ・施設の建設期間(平成 30 年 4 月稼働開始)を順守すること。
- ・駐車場の動線については、駐車スペースの配置を勘案し、収集車両との重複のないような計画とすること。
- ・本施設の立地する気象条件を勘案し、特に冬期の除雪作業については、十分な対策を行うこと。
- ・提案されている地域経済の貢献に関する提案については、建設期間から 15 年間の維持管理・運営期間まで長期に及ぶことから、停滞することなく確実に実施すること。

紫波町汚泥再生処理センター建設・運営プロポーザル審査委員会

委員長	藤原	博視
副委員長	藤尾	天右
委員	藤滝	学
委員	小田中	修二
委員	村松	康志
委員	石川	謙二